

『しがぎん』

ダブル入院保障付

住宅ローン

滋賀銀行の住宅ローンに、新しい安心がつけました。

団体信用生命保険

死亡

所定の高度障害状態

住宅ローン残高が

0円

になります。

リビングニーズ特約

医師の診断をもとに保険会社より
余命6カ月以内と判断されたら

住宅ローン残高が

0円

になります。

これだけの保障が
ついて、保険料のご負担は
一切ございません。

入院保障

病気やケガにより入院した場合

入院一時金として

10万円

が支払われます。

入院がローン返済日まで継続した場合

1回の入院につき

最長2カ月分

のローン返済額が
支払われます。

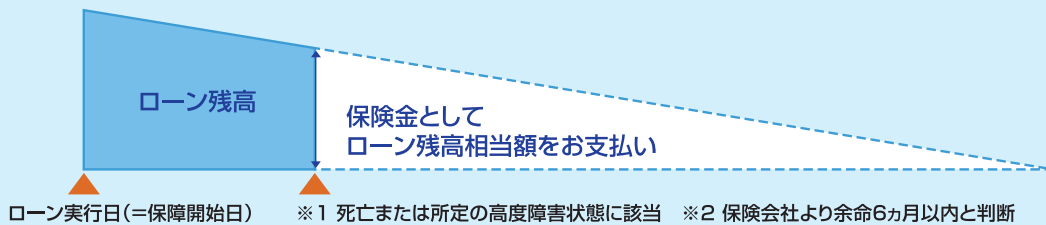
※保険金の支払いには制限条件があります。詳しくは裏面の保障についての概要をご確認ください。

SHIGA BANK

『しがぎん』ダブル入院保障付 住宅ローン

① 死亡・高度障害保障、リビングニーズ特約について

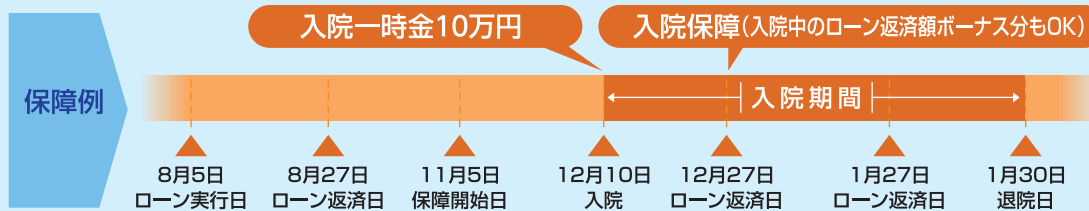
死亡または所定の高度障害状態に該当した場合^(※1)、
また医師の診断をもとに保険会社に余命6ヵ月以内と判断された場合^(※2)、
住宅ローン残高が0円になります。



② 入院保障(入院一時金)について

入院一時金10万円^(※1)と入院保障保険金^(※2)(入院中のローン返済相当額)が
病気やケガで入院の場合に受取れます。

※1 日帰り入院も対象。ローン期間を通算して最大12回まで
※2 1回の入院につき最長2ヵ月分、ローン期間を通算して36ヵ月分まで



保障についての概要

保険正式名称	① 団体信用生命保険リビングニーズ特約付 団体信用生命保険	② 入院時のみ保障特約・入院費用保障特約付帯 就業不能信用費用保険
ご利用いただける方	ローン実行時の年齢が、満20歳以上50歳以下の方 ※ローンが契約に至らなかった場合は、保障の対象とはなりません。 ※お客さまの告知内容により、保険会社がお断りする場合があります。	
保障内容	<p>下記①、②のいずれかに該当した場合、住宅ローン残高が0円になります。</p> <p>① 保障開始日以降に、死亡または所定の高度障害状態に該当した場合、住宅ローン残高の100%相当額が保険金として支払われ、ローンの返済に充当されます。</p> <p>② 保障開始日以降に、医師の診断をもとに保険会社に余命6ヵ月以内と判断された場合、住宅ローン残高の100%相当額が保険金として支払われ、ローンの返済に充当されます。</p>	<p>① 入院一時金10万円と、② 入院保障が、病気やケガで入院の場合に受取れます。</p> <p>① 保障開始日以降に、病気やケガで入院した場合、入院一時金10万円が入院費用保険金として支払われます。(ローン期間を通算して12回を限度とします)</p> <p>② 入院中のローン返済相当額が入院保障保険金として支払われ、返済に充当されます。1回の入院につき最長2ヵ月分、ローン期間を通算して36ヵ月分まで支払われます。(約定返済日まで入院が継続する事が必要です)</p> <p>※入院が終了した日の翌日から180日以内の再入院は、同一の入院として取扱われ、保険金の支払いが制限される場合があります。詳しくは、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」にてご確認ください。</p>
保障の開始日	ローン実行日	ローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日
保障が終了する場合	<ul style="list-style-type: none"> ● 保障対象となるローンのご契約者でなくなったとき ● 所定の年齢に到達したとき 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保障対象となるローンのご契約者でなくなったとき ● 所定の年齢に到達したとき ● 所定の支払限度期間分の入院保障金が支払われたとき
引受保険会社	カーディフ生命保険会社	カーディフ損害保険会社

※保障内容の詳細や、保険金による返済が受けられない場合などお客さまの不利益となる事項の説明については
「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」を必ずご確認ください。 (平成28年6月現在)

お気軽にお問い合わせください。
『しがぎん』ハローサポート



0120-21-3560

国際電話からのご利用は 077-503-3030

受付時間 / 9:00~21:00
(ただし、銀行休業日は除きます)